

# 平成22年度 法科大学院入学者選抜試験問題

## 憲 法

1. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙の中を見てはいけません。
2. 試験時間は、60分です。
3. 試験中に問題用紙の印刷不鮮明や解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
4. 解答にあたっては、必ず黒か青のペン（鉛筆は不可）またはボールペンを使用してください。
5. 解答用紙に記入するときには、下記の点に注意してください。
  - (1) 受験番号・氏名を所定欄に記入してください。
  - (2) 解答用紙は、2枚あります。2枚目の解答用紙にも受験番号・氏名を記入し、ホチキスは、はずさないで使用してください。
  - (3) 訂正する場合は、＝線で消すなどして、分かりやすく訂正してください。
  - (4) 解答用紙は、折り曲げたり汚したりしないでください。
6. 問題用紙の余白等は適宜利用してかまいません。
7. 試験終了後、問題用紙は持ち帰ってください。

次の文章を読み、下記の設問に答えなさい。

内閣総理大臣Yは、有権者に対する公約では200X年8月15日の「終戦記念日」に靖國神社の祭神として祀られる英霊の鎮魂のため正式に参拝するはずであったが、その1ヶ月前にある高等裁判所の判決で、その2年前に総理大臣Aが行った同様の参拝が国家賠償法1条1項の「職務を行うについて」した行為に当り、また憲法20条3項の「国及びその機関の行為」にも当るとして（原告らの請求は棄却となったものの）違憲判断が出されたので、高度の政治判断でとりやめた。しかしYは同年10月17日の秋季例大祭の日に、内閣官房長官には告げずに、公用車に乗り秘書官及び警備担当官を同行して、モーニング姿ではあったが神社本殿に昇殿することなく、一般参拝客と同様に手前の拝殿のところで、「内閣総理大臣Y」と大書した札を刺した花輪を傍にいた神官に渡し奉納したあと、自分の財布から紙幣を出して賽銭箱に投じ、神道形式にならない「一礼二拍手一礼」をしてその日の参拝を終わった。その後に記者に問われたYは、「私は内閣総理大臣Yとして一人の国民として参拝したつもりです」と語ったと報じられた。

現在45歳の市民Xは無教会派クリスチャンであるが、父親B（75歳）から、父が少年時代に緊密な生活をともにした祖父（父の父親）Cがアジア太平洋戦争時に徴兵されてニューギニア戦線に派兵され部隊長の命令により最後の突撃で戦死した経緯の話折に触れて聞かされて育ってきた。Xは、年を経るごとに祖父Cへの敬慕の念が募るとともに不合理な戦死を遂げた事実をCの生存戦友から詳しく聞き取った結果、Cが靖國神社Zに祭神として合祀されていることに我慢ができず、Cの霊を自分の信仰に合うよう静謐な環境で祀りたいと思い、戦没者遺族の一人としてCの霊柩簿からの削除を神社側に強く要求するとともに、内閣総理大臣Yのこうした参拝行為はやはり憲法20条3項の政教分離原則に反する行為であると感じて、その観点からYが今後2度とそのような参拝行為を行わないようにするため、訴訟を提起しようとするに至った。

設問 Xがあなたのもとに法律相談に訪れたとする。あなたは、これまでの関連判決の脈絡のなかで、Xの目的・意図・主張をできるだけ活かすように検討し、Xを

原告とする訴えを誰を被告として提起するのが妥当であるかを考え、その訴えの(1)請求内容と(2)理由付け（主張）について分けて、論じなさい。

[配点は、(1)が20点、(2)が60点]